

柏市上下水道局と水道契約をしている使用者の皆さんへ

引き続き柏市は物価高騰に対し生活を支援します！

令和5年11月・12月に引き続き
令和6年1・2月検針分についても
水道基本料金を免除

申請手続きは「不要」です

Q:水道料金の内訳は？今回、何が免除されるの？

水道料金

下水道使用料

基本料金 + 従量料金

基本料金 + 従量使用量

物価高騰による生活支援

・従量料金（水道をご使用した分）及び下水道使用料は、免除の対象外です。

免除 ★免除される水道基本料金は「口径」によって決まります。

※「口径」とは、水道メーターの取り付け部分の口径をいいます。

口径	基本料金(税込)
013	1,012円
020	2,728円
025	4,466円
040	13,728円
050	20,240円
075	50,820円
100	108,680円
150	248,600円
200	462,000円

例：合計金額が15,763円で口径が020の場合

15,763円 - 2,728円 = 13,035円
合計金額 水道基本料金=免除 請求金額

千代田1丁目2-32		水道番号	*****
※見本です		検針月	令和6年1月
カシワ タロウ様		使用期間	令和5年11月4日～
口径		口径	020
指針及び水道		今回事業用予定金額(消費税等相当額含む)	XXXX-XXX-XXX-XX
今回指示数	800	水道料金	8,805円
前回指示数	795	(税率10%対応)	800円
旧メーター水量		下水道使用料	6,958円
水道代(汚水)		合計金額	15,763円
前回水量	64 m ³		
前々回水量	62 m ³	柏市 水道事業会計登録番号	T2800020002678
前年同月水量	67 m ³	柏市 下水道事業会計登録番号	T38000020002677
お客様へのお知らせ		水運検針に関するお問い合わせ先	
柏市上下水道局検針業務受託者		TEL 04-7166-2191	
ヴェオリア・ジェネッツ		検針員 〇〇〇	

重要

検針票に記載されている「合計金額」は、免除前の金額です。請求時には合計額ではなく口径に応じた水道基本料金を除いた額が請求額になります。

〈お問い合わせ先〉

- ・ 柏市上下水道局料金センター (住所：柏市千代田1丁目2-32)
- ・ 電話 04-7166-2191 (上下水道局代表番号、音声案内)
- ・ 午前8時30分～午後6時15分 (日曜、祝日及び年末年始を除く)



水道料金の基本料金免除についてのホームページです。⇒

柏市水道キャラクター
カシミズくん





水道基本料金の 免除に関するお知らせ事項



- ・検針は、2か月に1回です。毎月の請求ではございません。
- ・水道基本料金は、免除終了後に現行どおりとなります。
- ・検針月が「令和6年1月」又は「令和6年2月」と記載されているものが免除対象となります。
- ・検針票の「口径」欄に記載されている数字は、水道メーターの取り付け部分の大きさを表記しています。（例：「013」＝13mm）
- ・請求金額が0円になる場合は、納入通知書を送付しません。口座振替をご利用の場合は、振替（口座引き落とし）がありません。
- ・水道基本料金の免除において、銀行やコンビニエンスストア等へ誘導することや、銀行の口座番号やキャッシュカードの暗証番号・クレジットカードの番号や暗証番号について、お聞きしたり、訪問してお預かりすることはございません。

Q&A

Q.使用している水道メーターの口径がわかりません。

A.検針の際にドアポスト等に投函している「柏市 水道使用水量等のお知らせ（検針票）」に記載されています。

Q.引越により使用期間が2か月に満たない場合は、水道基本料金の免除の対象となりませんか。

A.使用開始から検針までの期間に応じて0.5か月単位で基本料金を免除します。
※ただし、使用開始や休止の時期により、免除の対象とならない場合があります。